

いわゆる地域問題の位相（1）

——試論——

仲村政文

目次

はじめに

1. 地域概念の析出
2. 地域論のプランをめぐって
3. 都市と農村の分離と対立
 - (1) 労働力人口の移動
 - (2) 支配・従属関係の形成
 - (3) 柳田國男『都市と農村』への評注

(以上, 本号)

4. 地域における軍事化

——「馬毛島問題」を中心に——

〈参考資料〉

「馬毛島問題への『所見』」(西之表市長 八板俊介 2020年10月7日)

5. 地域の再生をめぐって

- (1) 内発的發展論
- (2) 田園都市の形成

——P.A. クロボトキン, E. ハワード——

(3) 地域における主体形成

——アソシエーション——

はじめに

本稿を起こすにあたり、アメリカの写真家ユージン・スミス (W.Eugene. Smith 1918-1978) の「入浴する智子と母」と題する写真が脳裏に浮かんだ。この写真は「水俣病」に罹患した娘とその母の入浴シーンを活写したものである。そのシーンは、単なる「事実」ではなく、「真実」を写し取っており、世界に衝撃を与えた。

この「水俣病」は、改めて説明するまでもなく、化学工業チッソが有機水銀を含む廃液を海に垂れ流したため、食物連鎖によって人間の生命も冒されることとなったものである。地域の自然環境を破壊し、人間の生命を冒すという資本の展開の一帰結がここに見出されると言えよう¹。水俣市はいわば“モノカルチユア”の企業城下町であったため、水俣病への対応の道のりは苦難に満ちたものであった。

水俣病はその激発性によって、解りやすい「地域問題」であるが、それぞれの地域に指目すると、いずれも何らかの「問題」を孕み、“細る地域”—大都市圏は別として—の再生が俎上にのぼっているのである。本稿はそうした「問題」を主要な論点に絞って剔抉し、理論的整理を試みたものである。

1. 地域概念の析出

広辞苑を紐解くと、「地域」という言葉は、ア・プリオリに「区切られた土地」「土地の区域」というように説明され、「地域社会」は「一定の社会的特徴を持った地域的範囲の上に成立する生活共同体」と記述されている。前者は国土を前提とした定義であり、地域特性を視野の外においた概念規定であるといえよう。後者は社会的関係に指目している点において首肯できるのであるが、ここにいう「社会的特徴」や「生活共同体」の内実は詳らかでない。

また、地理学の一学派は地域を「地域構造」として捉える。この学派によれば、「地域構造」は「国民経済の地域的編成」であり、産業配置によって基本的に規定されるものである。したがって、地域経済の分析にあっても、全国レベルの産業配置によってつくりあげられた個別の地域を位置づけてこそ、その有効性が発揮されるという。こうして、地域は「地表面の事物事象の差別に基づいて区分された地域」というように定義される²。

地域問題に関する標準的なテキストと目される著作においても、地域という用語は何らかの「特性」にもとづいて他の部分から「区分」された、空間の一部（「国土空間の一部」）として用いられている³。そして、この区分にもとづいて、地域概念は類型化され、「自然の地理的な地域概念」「行政的あるいは統計的地域概念」「経済的なあるいは政策的な地域概念」という三つの概念が提示される⁴。

このように、地域を産業配置に規定された空間として、あるいは地域特性によって「区分」された空間として捉える見地は、いずれも国土空間に視点を捉えたものであり、一定の有効性をもつと

¹ さしあたり、次の2編の拙稿を参照のこと。①『「新興コンツェルン」の成立と崩壊—日窒=チッソの資本展開過程に関する一考察—』『経済学論集』第10号、1975年、所収。②「水俣市におけるチッソの地域支配の構造と特質—独占企業の資本展開と地方都市の変貌に関する一考察—」河野健二編『地域社会の変貌と住民意識』日本評論社、1975年、所収。

² 矢田俊文『地域構造論（上）理論編』（矢田俊文著作集第二巻）原書房、2015年、243ページ。

³ 朝野洋一・寺坂昭信・北村嘉行編著『地域概念と地域構造』大明堂、1988年、2ページ。

⁴ 徳岡一幸「地域経済学の課題」山田浩之編『地域経済学入門』有斐閣、2002年、5-6ページ。

いえるが、地域の捉え方としては正鵠を得ているとは言いがたい。なお、社会学における地域概念の析出⁵も大変興味深いだが、ここではさしあたり措くとする。

ともあれ、われわれの見解は国土空間に視点を据える所説とは異なる。われわれは先ずもって、地域は諸個人にとって身近な空間であるという点に指目する。日常生活において「地域づくり」「地域おこし」「地域力」「地域防災」「土地の者」あるいは「地元愛」（「郷土愛」）などという言葉が頻繁に用いられている。そうした空間（地域）においてわれわれは、社会的関係の網の中で自らの歴史を刻んでいくのである。

こうして、地域とは日常の生活空間にほかならないのである。そして、この空間において、歴史を刻んでいくが、こうした営為は特別に意識されることもない。したがって、地域とは端的に、特定の空間（「生活圏」）における「生活共同体」として概念化することが可能であろう。

問題は「日常の生活圏」の内実である。そこで、「生活」そのものの成り立ちについて考えてみることにしよう。

まず、A. グラムシの論述に指目したい。グラムシは「人間とはなにか」と自らに問いかけ、この設問は、「自分の生活を創造することができるのか」と問うことにほかならないという⁶。また、「人間の本性」は「社会関係の総体」であるとする。なぜなら、人間は生成する存在であり、社会的諸関係の変化に応じてたえず変化するのであり、「人間一般」なるものは否定されるべきであるのだから。つまり、グラムシにあっては、社会的関係の歴史的变化に即応しつつ生活を「創造」するという点に、人間存在の「本性」を見出しているのである。

われわれはこうした言説をふまえて、K. マルクス / F. エンゲルス著『ドイツ・イデオロギー』における生活 (Leben) の捉え方に刮目したい。この書にあっては、人間の存在は「現実的な生活過程」（下線は仲村）そのものとして捉えられ、次のように展開されている⁷。

人間の第一の歴史的行為は飲食、住居、衣服、その他の「欲求」を充足するための諸手段の産出である。さらに、この「欲求」そのものを「産出」する、と。こうした把握は、〈必要（欲求）—労働—享受〉という構造において労働を捉える G.W.F. ヘーゲルの所説に依るものと言えよう。

ともあれ、K. マルクスはこうした「行為」に「繁殖」⁸を加えて、これらを三つの「契機」と呼び、これらの契機はいずれも、一方では自然的関係として、他方では社会的関係として二重に現れるという。そして、社会的関係は「協働 (Zusammenwerken)」という言葉に置き換えることができると補足している。こうしてマルクスは、上の三つの「契機」を歴史的に普遍的（歴史貫通的）な「行

⁵ 社会学における「地域」の概念規定を俯瞰したものとして、次の論稿を参照のこと。木下謙治「『地域』概念について」『経済学論集』（鹿児島大学）第6号、1970年2月、所収。

⁶ A. グラムシ『新編 現代の君主』上村忠男編・訳、青木書店、1974年、12-13ページ参照。

⁷ K. マルクス / F. エンゲルス『〔新訳〕ドイツ・イデオロギー』服部文男監訳、新日本出版社、1996年、35-37ページ。

⁸ マルクスは類的存在としての人間について、次のように述べる。「人間の人間にたいする直接的な、自然的な、必然的な関係は、男性の女性にたいする関係である。」（『経済学・哲学草稿』塚城登 / 田中吉六訳、岩波文庫、1964年、129ページ）。

為」として定立しているのである⁹。

また、別の箇所において、人間の歴史において第一に確認されるべきは、諸個人の身体組織と「その他の自然」との関係であると述べられている。ここで「その他の自然」と述べられていることは、人間も他の動物と同様に自然そのものであるということを、黙示的に言い表しているといえよう。いずれにせよ、人間という自然と外的自然との関係性が俎上にのせられているのである。

こうした関係性を前提として、人間の存在について語るとき、われわれは自然的諸条件の「変形」から出発しなければならないのである。換言すれば、労働から出発しなければならないのである。ここに労働範疇が定立されるとともに、その原基性が確認される。かくして、人間と自然との基本的関係は「自己の生〔生活〕の生産（生活手段の生産）」である。こうして、ヘーゲルの言を俟つまでもなく、労働は人間の本質にほかならないのである¹⁰。

この労働について留意すべきは、「労働はすべての富の源泉ではない」という点である。つまり、自然もまた使用価値の源泉であり、物質的富の創出に与るのである。わけても、土地は人間の「根源的な食糧倉庫」であり、また、労働手段の「根源的な武器庫」にほかならない¹¹。また、労働過程における作業場であるという点において、一般的労働対象である。ただし、ここで見落としてはならないのは、工業の原料、鉄鉱石なども土地と切り離し難いという事実である。土地はまた、建造物や道路・鉄道などの敷地などに不可欠な存在である。何れにしても、土地が豊穡（肥沃）であるか不毛であるかという問題や地理的条件が「自然の生産力」を規定し、かくして、「労働の生産力」に大きな作用を及ぼすのである。

ユートピアン W.モリス（1834-1896）は、大変革（革命）の後の「新しい時代精神（the spirit of New days）」は「世界の生活（the life of the world）」に対する喜び（delight）でなければならないとする見地から、土地への愛を次のように謳いあげる。「〔時代の精神は〕人間が住む大地（the earth）の表面、その肌そのものを強烈に自信にみちて愛することであり、〔それは〕恋人がその愛する女性の美しい肌を愛するのと同様である」¹²と。ここでは、「土地への愛」は擬人化して捉えられるとともに、その土地空間は「世界」にまで拡張されている。つまり、「土地への愛」は普遍的であるとされているのである。こうした言説は明らかに、モリスの生きた社会（資本主義社会）における「土地の搾取」への批判であり、アンチ・デーゼにほかならないと言えよう。

⁹ 三つの「契機」については、前掲『〔新訳〕ドイツ・イデオロギー』35-37ページ参照。

¹⁰ マルクスは『経済学・哲学草稿』（前出）において、次のように述べている。「ヘーゲルは労働を人間の本質として、自己を確証しつつある人間の本質としてとらえる。」（200ページ）

¹¹ K.マルクス『資本論』大月書店版、①225-236ページ。また、マルクスは比喩的に「ウィリアム・ベティの言うように、労働は富の父であり、土地はその母である」と述べている（同前、58ページ）。併せて、次の叙述を参照のこと。「労働はすべての富の源泉ではない。自然は労働とちょうど同じ程度に、使用価値の源泉であり、……」（K.マルクス『ドイツ労働者党綱領にたいする評注』（『ゴータ綱領批判』）後藤洋訳、新日本出版社、2000年、19ページ）。

¹² W.Morris, *News from Nowhere*, 1890. In *The Collected Works*, vol.xvi, p.3. 松村達雄訳『ユートピアだより』岩波文庫、1968年、238ページ。併せて、次の拙稿を参照のこと。仲村「ロマン主義的ユートピア思想の一類型—ウィリアム・モリス—」『法学論集』第37巻第1・2合併号、2003年6月、所収。

ともあれ、ここで看過できないのは、土地は労働の産物ではないということ、土地は有限であるという自明の事実である。したがって、土地の根源性とともに、土地所有をめぐる問題＝生産関係が政治革命と経済革命に大きな影響を与えたという歴史を看過できないのである¹³。

ここで改めて確認すべきは、人間は自然的存在（自然的人間）であるとともに、社会的存在（社会的人間）であるということである（前述の「協働」を見よ）。諸個人は一方において、自然的人間¹⁴として自然に働きかけ（自然的関係）、他方において、社会的人間として社会を形成する。さらに敷衍すれば、人間は、社会もまた、自然（生物）のなかの一つの階層に他ならないのである¹⁵。

いずれにせよ、人間の存在（生存）における自然（自然条件）の決定的意義は自明のことであり、それ故に文芸¹⁶にあっても自然を賛美する作品が数多くみられる。そのうちの二、三を次に掲出するでしょう。

“自然詩人”さらに“浪漫詩人”と評されている W. ワーズワース（1770-1850）は、次のような詩を詠んでいる。

自然は自ら備えられた富の世界をもち
われらの心と心情を祝福する
健康に息つく瞬時の知恵
歓びに息つく心理

（野坂穰訳）

一方、労働については、W. ホイットマン（1819-1892）がその本質を捉えて、力強く次のように詠んでいる。

仕事を讃える歌

いざ仕事を賛える歌を、
技術と交易と田畑の労働の中に発展のための根源があり、
永遠の意味が宿っている。

（酒本雅之訳）

¹³ この点について、E.J. ホブズボームは次のように言い表している。「一七八九年から一八四八年までに、土地に生じたできごとが、ほとんどの人間の生死を決したのである。』『市民革命と産業革命』安川悦子・水田洋訳、岩波書店、1968年、236ページ。

¹⁴ 人間的自然に言及したものとして、高島善哉『時代に挑む社会科学—なぜ市民社会か—』（岩波書店、1986年、135-144ページ）があるが、その論旨は首肯できない。

¹⁵ この点については、坂田昌一『新しい自然観』大月書店、1974年、141-143ページ参照。

¹⁶ リアリズムの見地から、認識論としての文芸について論じたものとして、戸坂潤「認識論としての文芸学」（『戸坂潤全集』第四巻、1966年、所収）を参照のこと。

また、諸個人の生き方の問題として A.P. チューホフ（1860–1904）は戯曲『三姉妹』において、労働への渴望について、姉妹の一人に次のように語らせている。「人間は労働しなければ、額に汗して働かねばなりません。それが誰であろうとも。そしてこの一点に、そのひとの生活の意味や目的や、そのひとの幸福、そのひとの有頂天があるのよ。」¹⁷

このように、労働は人間の生命活動として、本来的に「喜び」であるのだが、この労働も特定の社会的関係—資本・賃労働関係など—において疎外される。したがって、W. モリスは労働そのもののなかに「自覚された感覚的な喜び」があるのであって、人々は芸術家として仕事をするとしながらも、こうした労働をユートピア（共産主義社会）において描かざるをえなかったのである。つまり、資本主義の最盛期に生きたモリスは、ユートピアにおける労働を描くことによって、資本主義における労働の疎外を批判するのである¹⁸。

以上みてきたように、「自己の生〔生活〕の生産」は自然と労働の関係性において展開するのであり、この関係性は特定の生活圏においても同様である。しかしながら、それぞれの地域における自然的条件は一様ではない。そのため、自然発生的に地域的分業が展開する。そして、市場経済の発展にともなう社会的分業の拡大とともに、この地域的分業もまた進展する。

地域的分業の大きな枠組みは、言うまでもなく、次の章において論及する、都市と農村の分離であるが、ここでは本章の主題である「日常の生活圏」としての地域に指目すると、それぞれの地域＝地域共同体は「地域特性」に彩られていることがわかる。この「特性」を形成するのは、マルクスの表現を借りれば、「地質学的、山岳誌＝水理学的、気候的およびその他」の自然諸条件である¹⁹。さらに補足すれば、その地域の歴史、文化、言語、民俗などである。こうして、「日常の生活圏」としての地域は、それぞれの「特性」を包括した空間（空間構造）であると言えよう。

だが、ここで看過してはならないのは、生活共同体における階級・階層の構造である。なぜならば、この構造は地域における社会的・政治的關係を規定するのであるから。改めて指摘するまでもなく、この関係性は歴史的に変化するのであるが、資本の展開による地域支配がエポックをなすと言えよう。地域における資本の展開は都市と農村の分離と対立を惹起するとともに、地域的分業の展開を促進するので、地域における「共同性」が融解する。このことは、とりわけ都市において進展するが、これに抗して、自治体を舞台として、さらにはその範囲を超えて住民運動が展開する。そして、地域再生をめぐる主体形成の問題が浮上することになる（本稿の最終章を参照のこと）。

2. 地域論のプランをめぐる

上述のように、「日常の生活圏」としての地域は多様なモメントを包含しているのであるが、わ

¹⁷ A.P. チューホフ『三人姉妹』第1幕、湯浅芳子訳。

¹⁸ 次の拙稿を参照のこと。仲村「ロマン主義的ユートピア思想の一類型—ウィリアム・モリス—」『法学論集』（鹿児島大学）第37巻第1・2合併号、2003年3月、所収。

¹⁹ 前掲『〔新訳〕ドイツ・イデオロギー』17ページ。

れわれはこれらのモメントを地域論として、どのように構成（編成）すべきであろうか。以下、宮本憲一氏の論稿「地域論の構成と方法」²⁰を祖上に載せて検討するとしよう。

宮本氏によれば、二つの点から地域論が「現実の社会」から要求されているという。第一に、地域における生命の再生産の場の条件の破壊＝環境破壊（とりわけ公害）という問題があり、さらに都市的生活様式が拡大するなかで、共同生活手段が相対的にも絶対的にも不足するという問題がある。このような現象は「現代的貧困」と呼ぶことができる。第二の要求は「現代民主主義の最大の課題」である民主的統制＝地方自治の復権である。

宮本氏は地域論の必要性をこのように説明し、まず、「地域とは何か」と問い、次いで、そのプランを提示する。

まず、「地域とは何か」という問いについては、地域とは相対的概念であるとした上で、地域は「共同社会－市町村－府県－地方」という重層構造からなるという。そして、資本主義の発展とともに、地域空間は自律性、相対的完結性を喪失し、住民の生活圏と経済圏および行政圏との間に不一致が生じると述べる。ここでは、先にわれわれが批判した、地域を国土における空間構造において把握する見地に立っている。

こうした点を確認して、次に、氏のプランについて検討するとしよう。

宮本憲一氏のプラン

I 資本主義と地域

1 地域経済

A 資本主義一般あるいは商品社会と地域経済

イ 地域的生産力（労働手段、労働力、資源の存在とその組織）

ロ 地域的生産と循環（地域内資本と資本の循環、産業構造）

ハ 地域的余剰

ニ 社会的分業の地域配置（地域分業、国土における産業配置と所得分配）

ホ 交通（地域的余剰の交通、地域的生産力の交流）

ヘ 都市形成（資本と人口の集中集積、「社会資本」の配置）、都市内分業、都市交通、市場、都市的生活様式－商品消費と共同消費

農村の変貌（本源的蓄積、農村工業と農業、農業における資本主義の発達、商品市場への農村の包摂と農村的生活様式の崩壊）

B 資本主義の発展と地域経済

産業資本主義と都市化・農村「近代化」

独占資本主義と大都市化

国家独占資本主義の中央集権と地域経済（国際的な不均等発展へ）

²⁰『地域と自治体』第2集，自治体研究社，1777年3月，所収。

2 地域問題

- A 都市問題（集積不利益と社会資本の不足）
- B 農村問題（分散不利益と共同社会の崩壊）
- C 国土問題（南北問題への展望）

3 地域政策

- A 地方財政
- B 地方行政
- C 地方自治
- D 地域開発

II 現代日本資本主義と地域

1 地域経済

- A 主要な地域空間による区分と序列（大都市，地方中核都市，工業都市，商業都市，農村など）
- B それぞれの地域とくに大都市圏の経済（階級構造，産業構造，所得構造，交通体系，独占体と中小企業，都心と衛星都市の地域配置，社会資本，生活様式）
- C 地域空間の国土における連関と対立（→国際的分業による地域経済の変貌）

2 地域問題

- A 現代的貧困としての地域問題（現代的資本蓄積と都市問題，都市問題の二重性）
- B 大都市問題（生活障害のみならず，生産の障害，経済的な衰退のみならず，精神的文化的退廃と共同社会の崩壊）
- C 農村とくに過疎問題（共同社会の崩壊から自然破壊にいたるまでをとりあげる）
- D 国土問題（瀬戸内海汚染のような広域の自然破壊，三大港湾のような生活空間の広域にわたる変容などをとりあげる）

3 地域政策

- A 地方財政（中央集権性，大企業保護・反福祉，負担の不公平，慢性的危機の財政構造の分析とその改革の方向）
- B 地方行政（とくに行政の民主化・合理化，事務配分・行政区域などについての実態と検討）
- C 地方政治（議会の民主化と住民参加，教育の具体的方法，住民運動論，革新自治体論）
- D 地域開発（都市政策とくにシビル・ミニマムの再検討，農村政策，府県段階での地方的広域政策，国際的分業との関連における国土政策）
- E 地域政策をめぐる二つの道

一瞥して明らかなように，上のプランは整序されているとは言い難い。また，「地域的余剰」も意味不明であるが，こうした点は措くとして，以下，いくつかの問題点を剔抉するとしよう。

われわれが地域について論じるにあたっては，何よりも内在する「問題」から，すなわち，「地

域問題」から説き起こすべきであるが、宮本氏は資本主義における地域（下線は仲村）の説明から始めている。このようになるのも、恐らく、「地域問題」は地域政策と接続するという見地から、その地域政策の前に定置したものと思われる。そしてまた、生活圏としての地域とその内実は視野の外におかれ、地域はア・プリアリに経済圏として捉えられている。このことの一面性は、本稿第1章の叙述に照らして明らかであろう。

冒頭の「地域的生産力」の要因とされている労働力について言えば、これは正確に労働力人口として指定すべきである。いずれにせよ、地域における生産力主体としての労働人口はまさしく、“地域力”をはかる基本的なバロメーターである。したがって、人口の社会的動態—地域間移動（排出と吸引）—は地域間の不均等的発展を直接的に表示するのであり、衰微しつつある地域から活力ある地域への移動という軌道が形成されるのである。こうした人口動態を基礎的過程として、地域は常に変貌するのであり、その要因を見極めることが重要である。

因みに、社会的分業の地域配置（地域分業、国土における産業配置と所得分配）に次いで「交通」を定置しているのは卓見と言うべきであろう。ただし、抽象的に「交通」に言及するのではなく、鉄道敷設の画期的意義を強調すべきである。

最後に指摘しておきたいことは、地域における軍事化の問題が欠落しているということであり、さらに各項目の関係性が欠如しているということである。

3. 都市と農村の分離と対立

都市について論じるにせよ、農村について論じるにせよ、先ずもって、両者の関係性を視野に収める必要がある。こうした見地から、以下、いくつかの論点について概観するとしよう。

（1）労働力人口の移動

地域は常に変化しているのであるが、その要因はひとつには、地域内部の変容であり、さらには、このことによって促迫される、地域間の人口移動（過剰人口の排出）である。この問題について、A. スミスとK. マルクスを中心に簡潔に述べるとしよう。

アダム・スミスの『グラスゴウ大学講義』において、次のような叙述がみいだされる。「食糧の供給を主要目的とする農業は、土地の耕作のみならず、植林や、亜麻大麻その他これに類する無数のものの生産を、引き起こす。さらに、これによって諸種の製造業が起り、……商業と航海もまた、これらさまざまな技術の生産物を集めることにより、同じ目的に役立つ」²¹

こうした認識は『国富論』に引き継がれ、次のように展開される。「農村に生活資料と製造業の

²¹ A. Smith, Lectures on Justice Police Revenue and Arms, delivered in the University of Glasgow by Adam Smith, reported by a student in 1763 and edited with an introduction and noted by Edwin Cannan, Oxford, at the Clarendon Press, 1896. 高島善哉・水田洋訳『グラスゴウ大学講義』日本評論社、1947年、321ページ。この講義録は学生のノートにもとづいて、E. キャンンが刊行したものである。

原料を供給する。町はこの供給にたいして、農村の住民に製造品の一部を送り返すことによって報いる。……両者の利得は、相互的であり互恵的である……。」²²（下線は仲村）スミスはさらに歩をすすめて、産業発展の順序に説き及ぶ。「ものごとの自然のなりゆきによれば、あらゆる発展しつつある国の資本の大半は、まず農業に、そしてすべての最後に外国貿易に向けられる」²³と。

スミスによれば、農村は「町」に生活資料と製造業の原料を供給し、町はこの供給にたいして農村の住民に製造品の一部を送り返すことによって「報いる」のである。スミスはここで〈農業→製造業→外国貿易〉という産業発展の「順序」を指摘しているのであるが、こうした認識の背景にあるのは、次のような考え方である。

「ものごとの自然のなりゆき」によれば、あらゆる発展しつつある国の資本の大半は、まず農業に、のちに製造業に、そしてすべての最後に外国貿易に向けられる。ものごとのこの順序はきわめて自然なもの²⁴である。ただし、近代社会にあっては、この「自然の順序」は外国貿易を通して「転倒」するのであり、遠隔地への販売に適する製造業が導入される。そして、この製造業と外国貿易とが、農業の主要な改良を促したのである。²⁵

スミスは農業を根源とする産業の発展方向を的確に把握しながらも、その動因やここに孕まれている軋轢については、後述のK.マルクスとは異なり、論及していない。むしろスミスは、「利得」を一面的に強調する。そして、商品市場形成の方向性は人為を超越した「自然の順序」であるとす。スミスにおける「自然」「自然的」は曖昧であるが、上の引用文における「自然」という用語の含意は明らかに、人為を超越したものと解することができる。

（2）支配・従属関係の形成

マルクスは草稿「経済学の方法」において、都市と農村の關係に刮目し、次のように述べている。「編別区分は明らかに、次のようになされるべきである。すなわち、「（1）一般的抽象的諸規定。……（2）ブルジョア社会の内部編成をなし、また基本的諸階級がその上に存立している諸範疇。資本、賃労働、土地所有。それらの相互の関連。都市と農村。三大階級。これら三大階級のあいだの交換。流通。信用制度（私的）。（3）ブルジョア社会の国家の形態での総括。……〔以下略〕」²⁶（下線は仲村）

みられる通り、ここでは「都市と農村」は、資本、賃労働、土地所有と関連づけられて定置されているが、別のプランにおいては、姿を消している。だが、F.エンゲルスとの共著『ドイツ・イデオロギー』においては、都市と農村の分離と対立について、労働範疇を措定しつつ、次のように

²² アダム・スミス『国富論』第2分冊、水田洋監訳／杉山忠平訳、岩波文庫、2000年、183ページ。下線は仲村。ここで“town”は“city”と区別して「町」と訳出されているが、「都市」と訳した方が適切であると思われる。

²³ 同前、189ページ。

²⁴ 同前、189ページ。

²⁵ 同前、190ページ。ただし、理解を容易にするために、表現を少し改めた。

²⁶ K.マルクス『一九五七―五八年の経済学草稿』（資本論草稿集翻訳委員会訳『マルクス資本論草稿集』第1巻、大月書店、1981年、62ページ。）

べられている。「物質的労働と精神的労働という最大の分割は都市と農村との分離である。都市と農村と地方との対立は野蛮から文明への、種族制から国家への、地方から全国への移行とともに始まって、文明の全歴史を今日（穀物法反対同盟）にいたるまで貫いている。

都市ができると同時に行政、警察、租税等々、約言すれば共同体組織、したがってまた政治一般がいやおうなしに必要となる。まずここに、労働の分割に直接もとづくところの、人口の二大階級への分割が現れた。都市はすでに人口、生産用具、資本、享楽、必要物の集中の事実を示しているのにたいして、地方はその反対事実、隔離と孤立を表している。都市と地方の対立はただ私的所有の内部でのみ存在しうる」²⁷（下線は仲村）。

また、マルクスはこの問題を世界史のレベルで把握し、次のように述べる。「……商品交換によって媒介されている分業の基礎は、都市と農村との分業である。社会の全経済史はこの対立の運動に要約されると言うことができる……」²⁸と。そして、単なる「対立」ではなく、支配・従属という関係性において捉えている。「都市は、どこでも例外なく、その独占価格やその租税制度やその同職組合制度やその直接的な商人的詐欺やその高利によって農村を経済的に搾取しているのである」²⁹と。

（3）柳田國男『都市と農村』³⁰への評注

柳田國男著『都市と農村』は都市と農村の関係を論じた農村社会学の「先駆け」であり、その着眼点と手法は、有賀喜左衛門や鈴木栄太郎に強い影響を与えたと評されている³¹。ともあれ、柳田の信条は「疑いから出発する」ということであり、また、学問の実用性（「生活のためになるものを探す」）を重んじるということであった（最終講演「日本民俗学の頹廢を悲しむ」1960年5月）。

本書は昭和初期（1929年）に上梓されたものであり、日本資本主義の成熟期における考察に基づくものではないので、一定の限界を有する³²。しかしながら、博覧強記の柳田の言説は今日にあっても決して色褪せてはいない。何よりも、都市と農村の関係の日本の特徴を余すところなく論述しており、われわれはこの書から多くのことを学ぶことができる。

まず、柳田の問題関心を俯瞰するために、次に目次を掲出する。

自序

第1章 都市成長と農民

第2章 農村衰微の実相

第3章 文化の中央集権

²⁷ K. マルクス・F. エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』（『マルクス・エンゲルス全集』第3巻、大月書店）46ページ。訳文については、併せて前掲『〔新訳〕ドイツ・イデオロギー』66～67ページを参照のこと。

²⁸ K. マルクス『資本論』大月書店版、①462ページ。

²⁹ 同前、⑤1026ページ。

³⁰ 以下、引用は『柳田國男全集』29（筑摩書房、1991年）による。初出は1929年。

³¹ 篠原隆弘「都市と地域の社会学—仕事あれこれ—」（『最終講義レジュメ』）、2007年1月。

³² 柳田は散発的に「資本」の問題に言及している。例えば、382ページ。

- 第4章 町風田舎風
- 第5章 農民離村の歴史
- 第6章 水呑百姓の増加
- 第7章 小作問題の前途
- 第8章 指導せられざる組合心
- 第9章 自治教育の欠陥とその補充
- 第10章 予言よりも計画

以下、主要な論点に限って評注を付すとしよう。

1) 先ずもって刮目すべきは、都市と農村の関係性について論じるにあたり、冒頭(第1章)は「都市成長と農村」ではなく「都市成長と農民」(下線はいずれも仲村)という主題から書き起こされているということである。つまり、この関係性を空間構造の視点から論じるのではなく、「農民」という主体に指目して論じているのである。

なお、柳田は第1章に先立って「自序」において、農民と「都市人」とが「角突き合う」という関係を回避すべきであるとする見地から、日本の都市はもともと「農民の従兄弟」によって作られたものであることを力説する。その上で、自らの立場を次のように開陳する。「都市に長く住みながら都市人にもなり切れず、村を少年の日のごとく愛慕しつつ、しかも現在の利害から立ち離れて、二者の葛藤を観望する境遇に置かれた」³³と。こうした叙述にも柳田の謙虚な人柄が滲み出ている。いずれにせよ、ここで柳田は一方では、センチメンタルな愛郷の心情を吐露しつつ、他方では、二者の「葛藤」を客観的に「観望」できると断ずるのである。

ここで柳田が念頭に置いているのは、「農村衰微」という現実である。柳田はこの現実を直視し、博覧強記の知見を総動員して分析を試みる。そして、末尾にみるように、農村再生の「希望」(「理想」)の旗を高く掲げるのである。以下、章を追って、主要な論点について簡潔に評注を連ねるとしよう。

第1章は外国の都市と日本の都市との「差」を俎上に載せる。日本の都市について論及する限り、先ずもって、外国との相違点を明らかにするのは必定であろう。

ともあれ、柳田が強調したいのは、日本の場合、町場は「西洋」のように城壁によって遮断されることはなかったという歴史的事実である。そして、「西洋」には「市民」という者が住んでいて、その「心持ち」は全く村民と異なっていたと指摘する。都市と農村は空間的な分離のみでなく、「心持ち」という精神的な面においても断絶があったというのである³⁴。他方、日本にあっては、都市と「巴里」の分界は空漠たるものであったが、「都」は「夢の花園」³⁵であり、〈都雅—鄙俗〉とい

³³ 『柳田國男全集』29、前出、336ページ。

³⁴ 同前、334ページ。

³⁵ “花の都”という言葉があり、日本ではパリ、フィレンツェと並んで東京が挙げられる。因みに、東京につい

う「気風」があったと、柳田は指摘する。

この「気風」に関連して言えば、村落共同体における「閉塞感」と都市における「自由な雰囲気」という問題がある。この点を柳田は見落としているのだが、いずれにせよ、こうした精神的な落差が農村から都市への人口移動を促す一つの要因となったのである。

心理的な要因もさることながら、柳田の表現を借りれば、「地方の人口充溢」という客観的な実態（潜在的過剰人口）が伏在していたのであり、一方、「町」の側にも「誘う力」があったのである³⁶。換言すれば、上述のように、人口の〈排出—吸引〉という一般的法則（動因）がここに作用していたのである。したがって、柳田の「誘う力」という捉え方は正鵠を射ていると言えよう。

柳田はこうした「気風」に止まらず、都鄙問題の「根本の原因」について、次のように述べる。「私の想像では、衣食住の材料を自分の手で作らぬということ、すなわち土の生産から離れたという心細さが人をにわかに不安にもまた鋭敏にもしたのではないかと思う」³⁷と。ここには、「思う」という控えめな表現ではあれ、土地は「富の母」と言われるほどに、原基的な存在であること（土地についての補足：前述）が暗示されていると言えよう。柳田がこの点に指目しているのは卓見である。

2) 柳田はさらに、人口移動の逆の方向にも指目する。「京」に生まれた人が落ちぶれて、「ヒナ」に入ってくるケースである。この場合、「都」は「心の故郷」であったのである³⁸。だが、この流れは小さいのであって、〈農村→都市〉という流れが基本線である。

いずれにせよ、「心持ち」の基底にある物質的基礎が問われなければならない。先ず確認すべきは、都市と農村の分離は「西洋」と日本では歴史段階を異にするという事実である。日本において、都市と「巴里」の分界が空漠たるものであったのは、文明化（資本主義化）が遅れて進展したということを示しているに過ぎない。したがって、日本にあっても、資本主義化の進展とともに、この分離は固定化して、都市と農村との間の所得格差、文化格差、さらには教育格差が拡大し、「心持ち」は大きく変化する。都市は、柳田の表現を借りれば、「憧れ」の的となる。このことはまさしく、農村からの人口移動の心理的要因である。

さらに言えば、柳田も指摘するように、「どの国でも村は都市人口の補給場、貯水池」³⁹である。いわゆる相対的過剰人口の一形態である「潜在的過剰人口」である（この点についても、上述のマルクスの展開を参照のこと）。

農村から押し出されて行き着く先の都市は、柳田によれば、「窮乏と不安が量においても質においても、決して多くの村に劣っていない」⁴⁰のであった。

ここでいう「不安」の内実については詳らかでないが、推量するに、それは第一に、良好な人間

ては、歌謡曲「東京ラブソディ」の中に「花の東京」という歌詞がある。

³⁶ 柳田國男、前掲書、346ページ。

³⁷ 同前、350ページ。

³⁸ 同前、341-342ページ。併せて、前述の人口動態に関する叙述を参照のこと。

³⁹ 柳田國男、前掲書、349ページ。

⁴⁰ 同前、356ページ。

関係を築けるかどうかという「不安」であろう。だが、柳田は次のような実態を見落としている。村落共同体としての農村は自然の懷に抱かれながら、「結い」や「舂い（モヤイ）」などの共同作業、「共同分配」という、アソシエーション⁴¹を形成していたのである（まさしく、過去形ではあるが）。村落共同体という生活圏は、寄地主制の下にあっても、ローカルな「自治」と「民主主義」によって営まれていたのである。そもそも農村という生活圏＝労働圏にあっては、水利や相互扶助などは「寄合」によって決していたのである。

一方、都市にあっては、自然から疎外されるのみなく、人間関係は疎遠となる。そしてまた、こうした問題のみでなく、連綿として様々な「都市問題」が現出する。

その核心的事象は次に掲出する W. ワーズワースの長詩「プレリュード（The Prelude 『序曲』）」からも窺える。

（前略）

一されば先ず、広き公道の姿
 その眺めと光景、あらゆる年齢の
 他国人を驚かすところのもの、色彩と
 光と速やかな舞踊、騒然たるバベル
 人間の果てしなき流れ、動揺する事物

（中略2行）

富と雑踏と執念
 飽食せる馬とストールと蓮台と御者を持つ
 輝く軽馬車、街の中に
 帽を手にして物乞う掃除人

（後略）

（野坂穰訳）

この長詩『序曲』は「愛する静寂の地」⁴²からロンドンに赴いた時の体験に基づいて詠まれたものであり、自伝的叙事詩である⁴³。この詩にあっては、柳田の指摘する、都市における富と貧困さらには猥雑などが簡潔かつ力強く詠まれている。常套句で言い表せば、「光と陰」が詠まれており、柳田の指摘する「都市問題」の一端がリアルに描写されていると言えよう。一読して、ワーズワースは自然詩人（或いは、ロマン派詩人）であるだけでなく、社会派のヒューマニストであることが窺える。ともあれ、本稿の文脈においてこれ以上ワーズワースに言及する余裕はない。

⁴¹ 地域における“アソシエーション”については、本稿最終章を参照のこと。

⁴² W. ワーズワース生誕の地である「湖水地方」を指しているものと思われる。

⁴³ 『プレリュード 序曲』I, 野坂穰訳, 中央公論, 1969年, 322-323ページから引用。

3) 次に俎上に載せるべきは、柳田が「純農化」と呼ぶ問題である。かつては「米田一色」と呼ばれる農村でさえも、畦には大豆を播き、土手の根に菜をつくり、軒には鶏を飼い、背戸には竹の子を育てて売るといのように、“多角経営”であった。また、頼まれて隣村の「茶山」にも働きに行くなど、「生産」は複雑を極めたが、「農夫」は多種類の作物を作り上げる技量を持っていたのである。こうした「農夫」の存在は外国には見られないと、柳田は断ずる。しかしながら、これらの作物を加工する小さな工場は「都市の資本力」の侵入（「征服」）によって淘汰されるにいたる。この点について、柳田は次のように述べる。「〔農家は〕なんらかの方法をもって、生きるだけの仕事を寄せ集めていたので、たとえ業という名は付けずとも、種々なる家庭生活は皆この一つの目的に統括せられるべきであった。それが大部分は村外の資本事業に取り上げられ、いわゆる農業の純化は甚だしく生存を狭隘にしたのである。」⁴⁴つまり、“農工並進”から“モノカルチャ”への転化が進行したのである。

こうした資本の「侵入」は「最も簡単な村盛衰の目安」としての「人口と戸数の増減」に大きな影響を及ぼす。だが、村落における「人口と戸数の増減」は資本の「侵入」によってもたらされただけでなく、農地の集約—大規模化—をも反映しているのである。この点を柳田は看過しているが、移民の問題に刮目しているのは正鵠を射ていると言えよう。柳田は具体的には論述していないが、戦前期にあっては、ブラジルへの移民がよく知られている通りである⁴⁵。

4) 「学芸」について

学芸については、出版事業などを中心として「都市人」の独占であったと述べるが、このことに対する柳田の批評は見当たらない。だが、「帰化文明の威力」に関する論述は刮目に値する。柳田は科学について次のように述べる。「最も資本家の活用に適するもののみが、多数の研究者を誘致することになった……。学問の成長発達は、もう以前のごとく自然ではなくなつた。人は生計によってその選択を左右せられがちであり、国家はこれを全人類の利益に総合すべくして、その実判別の任に当たる者はいまだ学ばざる俗衆である。教育の中心だけは、少なくともこれを政治の圏外に置く必要が、だんだんと顕著になって来る訳である。」⁴⁶（下線は仲村）また、柳田は別の箇所において、「科学は都市に成長してかつ最初に工業に援助した……。』⁴⁷と述べている。

下線の部分は資本主義における学問（科学）の発達の論理を「資本」と「国家」を登場させて、簡潔に述べたものと言えよう。柳田はその歴史的過程について説明していないが、実際のところ、資本は19世紀以降、科学を包摂し、その「生産力化」を進めるのである。日本の場合、国策として工科大学が設立される⁴⁸とともに、国や地方（自治体）の研究機関が設置され、基礎研究、応用研

⁴⁴ 柳田國男、前掲書、373-374ページ。

⁴⁵ 1908（明治）年の781人の「契約移民」をはじめとして、戦前期における日本人のブラジルへの移民は5465人を数える。サンパウロ人文科学研究所編『ブラジル日本移民史』（無明舎、1997）を参照。

⁴⁶ 柳田國男、前掲書、382ページ。

⁴⁷ 柳田國男、前掲書、386ページ。

⁴⁸ 東京大学工学部の前身である工科大学が設立されたのは1886（明治19）年のことである。

究等の研究の階層化と棲み分けが図られたのである。

科学は人類共通の財産であるべきだが、実際のところ、それは柳田が喝破しているように、その「僕」に成り下がったのである⁴⁹。このことは国家（政府）の科学技術政策を一瞥すれば、明らかである。こうしたなかで、学問の自由（研究の自由）が疎外されざるを得ない。柳田はこうした実態を捉えて、学問の発達も「自然ではなくなった」と嘆いているのである。

柳田は科学への関説に続く件りにおいて教育に言及しているが、「教育の中心」については「政治の圏外」に置く「必要」が顕著になるというように、微妙な言い回しとなっている。つまり、政治の圏外に置くべきと言うのではなく、圏外に置くようになると断定しているのである。だが、果たしてそうであろうか。資本と国家は労働力（精神的労働・肉体的労働）の育成と陶冶のための施策を講じてきたし、国家〔天皇〕は、例えば、「教育ニ関スル勅語〔教育勅語〕」（1900〔明治23〕年）を発出し、教育現場に天皇制ナショナリズムを喧伝したのである⁵⁰。

5) 市場経済の発達に伴う農業と商工業との対立

柳田は「農業の市場化」は必然的な方向として捉え、これを主導する主体はもはや農民ではなく、「都市勢力の浸潤」と断ずる。その結果として生起するのは、商業による農村の統制であり、「経済自治の解体」である。こうした動向について柳田は養蚕と肥料の配給とを事例として、次のように述べている。「日本の養蚕などは技術の進歩において、いかなる精巧の工業とでも肩を並べることもできるもので、しかもその功績は全部純粹の農村人に属し、彼らの将来にとっては非常に心強い希望の種であるが、これを大量の取引に引き渡すに際しては、もう指導の権能を外部に認め、自身は単なる前列の闘士をもって甘んじているのである。肥料なども最近の三十年間に、確かにその配給の形式を商業化したか、これを管理する者はまた農民ではなく、彼らはただ与えられたる条件の下に、できるだけ各個の利益を講ずべく苦慮するのみである。」⁵¹

柳田はここで、「都市勢力の浸潤」を指摘するのみでなく、黙示的に、この「浸潤」に対する農民の対応がネガティブであることを批判していると言えよう。いずれにせよ、市場経済が発展するなかで、農村において外部資本の支配が拡大するが、柳田はこのことを村落共同体における「経済自治」の解体として捉えているのである。われわれは先に、村落共同体におけるローカルな「自治」と「民主主義」に触れたのであるが、柳田もまたこの点に指目しているのである。

この場合、「自治」は経済の領域に限定して捉えられて、本来の「地方自治」の一端に指目しているに過ぎないが、大日本帝国憲法（1889〔明治22〕年制定）には顔を出していない「自治」に言及していることは刮目に値すると言えよう（柳田の著作が上梓されたのは、1929（昭和4）年であ

⁴⁹ 「科学の生産力化」については、仲村『科学技術の経済理論』青木書店、1986年、第3章を参照のこと。

⁵⁰ 冒頭は「朕惟フニ我カ皇祖高宗国ヲ肇ムルコト宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ・・・」である。勅語の発出と同時に出示された文部大臣の「訓示」には次のような件りが見出される。「生徒を会集シテ夙夜ニ佩服スル所アラシムベシ。」筆者（仲村）は小学校3年生の時、校長先生が恭しくこの勅語を朗読するのを聞いたのだが、当然のことながら、意味内容を全く理解できなかった。

⁵¹ 柳田國男、前掲書、392ページ。

る）。因みに「地方自治」が独自に明記されるのは第2次大戦後に制定された日本国憲法（1946年11月）においてであり⁵²、翌年4月、地方自治法が制定されている⁵³。いずれにしても、外部資本と農民との関係性について、改めて「自治」概念を導入しているのであるが、ここにも柳田の慧眼が窺える。

6) 地方交通の犠牲

柳田は都市と地方（農村）との関係性を交通機関に指目して、次のように述べる。「日本の今日までの交通は、本来都市の発達と資本の力を借りたゆえに、ちょうどまたこの傾向に沿うて発達している。いわゆる鉄道網の驚くべき計画は、結局二三の中央市場に向かって、幅射線式にすすめられたので、このごろようやく地方連絡の声は高くなったが、それととも一方の端では、ただ東京への近路として珍重している。この特徴多き島国の地形に対してそれが大なる地方関係の紛乱となり、従うて町村の盛衰を烈しくしたことは、実例は数えきれぬほどである。」⁵⁴（下線は仲村）柳田が挙げている「実例」は、まず、陸上では、鉄道の敷設によって道路が寸断されるということであり、水上では船の運送が成り立たなくなることである。ここでは、資本主義の発達過程における鉄道網の拡大が地域に与える影響が端的に記述されている⁵⁵。

鉄道は水路の船舶と比べて、大量、高速に物資（貨物）やヒトを運ぶことができ、市場経済の発達に大きく寄与するが、このことは、柳田の指摘するように、地方の港町という小さな経済圏を衰退させることになるのである。

7) 都市を世間と考えた人々

柳田はこの主題の冒頭において、次のように述べる。「田舎の力の何としても否みがたい一つの証拠は、町に祭りとか大きな催しとかがあるたびに、土地の賑わいの半分過ぎは、いつも村の人が来て作ることである。・・・質朴なる人々は、こんな人混場を端的に世間と名づけつつ、自ら進んでその知識を獲ようとしたので、必ずしも一方の繁華が彼らを誘感したのではなかったのである。」⁵⁶（下線は仲村）

この部分については、「田舎の力」という件りに刮目したい。田舎の人々の好奇心と知識欲とが浮き彫りになっているのである。また、彼らが「繁華」を享受しようとしたのでないという指摘によって、彼らの質実な生き方を示唆していると言えよう。だが、町の「人混場」を「世間」と名づけたという点は少々理解しがたいが、続く件りにおいて、「都市は最初から、総国民の利用のため

⁵² 日本国憲法第八章「地方自治」（第九十二条－第九十五条）を参照のこと。

⁵³ この法律の「目的」（第一条）は次のように記述されている。「地方自治の本旨に基いて・・・国と地方公共団体との間の基本的関係を確立することにより、地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保を図るとともに、地方公共団体の健全な発達を保障することを目的とする。」

⁵⁴ 柳田國男、前掲書、394ページ。

⁵⁵ 同前、前ページ。

⁵⁶ 同前、421ページ。

に具わっていた」⁵⁷と記述されているので、「世間」はそうした町（都市）を指示していると解することができよう。つまり、柳田の表現を借りれば、「商工の離村」⁵⁸により、都市に農産物や工業製品が集積されたのである。

「商工の離村」は言うまでもなく、モノの移動のみでなく、ヒト（労働力）の農村から都市への流出を意味する。この農工の分離にも歴史的段階があり、当初は年季奉公などの出稼ぎであった。この場合、当然のこととして、奉公が終われば帰村するのであるが、この流れは「口入れ」と呼ばれる人物が介在する。柳田はこの奉公を「移民」と言い表している。

さらに歩を進めて、まず「商工」のうち商人について見ると、「確かな商人」は皆村から出て、後に「その道を習うた者」であり、彼らは行く先々に土着するようになったのである。そして「紳商」にまで進化した事例として、柳田は三井家の祖先を挙げている⁵⁹。一方、職人を意味する「工」については、次のように述べられている。「職人にはことに都市の興隆を悦び、最初に来てその永住の市民となるべき経済上の理由はあったが、その発祥地はやはりまた農村であった。」⁶⁰ここに言う「経済上の理由」は詳らかでないが、先述のように、農村から都市への人口の移動の「理由」（動因）を思い起こすべきであろう。地域的分業の進展に伴う、「農工並進」から「商工分離」への進展である。

柳田は以上の展開を踏まえて、次のように締め括っている。

村を昔のままでもなくとも少しでも簡単な、いろいろの利害の錯雑せぬ地域としたいという希望は、もちろん同情しても良い希望である。事情が許すならばできるだけ永く、いまのいちばんよく整った農村の程度に止めておきたい。しかしそうするためにはもっと都市を愛護し、単に労働の方面のみと言わず、文化の進みと歩調を合せて、さらに何段かの健全なる利用を成し遂げなければならぬ。実現は程遠くとも理想は高く掲げておきたい。農村の生計に幸いに余裕のできた場合、地方地方に愛する都市のあるということが、最もその余裕を味わうに適當なる機会を提供するようにしたい。都市を我々の育成所、また修養所・研究所たらしめんとする希望に対して、今よりもいっそう適切にその期待せられる任務を果たすのみでなく、あたうべくんばさらにこれをもって憂う者の慰安所、また疲れたる者の休息所としてみたい。そうして農村をこれに対して、志気の剛強なる者の国のために、努力しかつ思索する場所としたいと思う。この分業さえ完全に行わるるならば、たとえ国土は人の子をもって充ち溢れるようになって、なお日本をもって昔ながらの農業国といえることができる。かつて微力を合わせて花の都を築き建てた者の後裔は、見よ今日においてもなお静かにその隴圃を耕さんとする願いを抱いているのである⁶¹。

⁵⁷ 同前、421ページ。

⁵⁸ 同前、426ページ。

⁵⁹ 同前、423-424ページ。

⁶⁰ 同前、429ページ。

⁶¹ 『柳田國男全集』29（前出）、540-541ページ。

柳田はここで、控え目に「希望」や「理想」として、都市と農村の分業のあり方を提起し、田園都市構想を提示していると言えよう。